

第9回いがまち地区中学校区再編検討協議会 議事概要

1. 日 時 令和8年5月14日(木) 19:00～20:00
2. 場 所 西柘植地区市民センター 小ホール
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:5名
4. 概 要

<事項1> あいさつ (会長)

<事項2> 通学手段について

【資料 1、2、3、4に基づき事務局説明】

前回会議では「通学手段決定までのプロセス」について説明した。本日は、通学手段に関して資料 1 から資料 4 を関連資料として説明する。

資料1は、新たに開校する霊山中学校への通学手段を検討する資料とすることを目的に、各小学校 5・6 年生、各中学校 1・2 年生を対象として、居住地区や希望する通学手段(徒歩・自転車・バス・電車・その他)について、4 月下旬から 5 月初旬にアンケートを実施。集計結果について各中学校区単位で説明。

資料2は、伊賀市学校みらい構想に基づき原則に沿った通学手段を地区別に整理したもの。5km を超える地区は徒歩・自転車に加えて鉄道やスクールバスも選択肢となる。

昨年度に保護者および各まちづくり協議会から意見を聴取しており、柘植地域では委員有志の方々が自転車で通学路確認も実施されている。柘植小学校では PTA 役員と学校側で通学手段の協議も行われている。今回の児童・生徒アンケート結果も踏まえ、原則に加えてこれまでの検討内容を反映し、資料 3・資料 4 を通学手段の案として準備した。

資料3は、柘植中学校区の通学手段(案)。案①は伊賀市学校みらい構想の原則に基づき、通学距離 5km を超える岡鼻区、小林区、柘植青葉台区、小杉区の生徒は鉄道・スクールバス・自転車・徒歩を選択肢とし、通学方法は「地区別」で決定いただく。案②は、昨年度の柘植地域における通学手段の各種協議結果を勘案し、スクールバスで通学するか、自転車・徒歩で通学するかを「個人別」に年度単位で登録するというもの。停留所は、柘植地区市民センター、柘植中学校、小杉区活性化センターの 3 か所とし、柘植地域のどの地区の方でも、いずれかの停留所まで来る場合は乗車可能とする。

資料4は、霊峰中学校区の通学手段(案)。案 A は現行どおりの通学方法。案 B は伊賀市学校みらい構想に基づき 5km を超える山畑区と希望ヶ丘の生徒はスクールバス・自転車・徒歩を選択肢とし「個人別」に年度単位で登録するというもの。停留所は、希望ヶ丘区内 3 か所、山畑区は 1か所を想定。停留所まで来る場合は乗車可能とする。

《質疑・協議等》

- 会長： (仮称)霊山中学校への通学手段について、資料の説明をいただいた。委員の皆さんからご意見があればお願いしたい。
- 委員： 通学手段について登録した手段で1年間通学するという理解で良いか。
- 事務局： その年度に登録した通学手段で1年間通学していただくというものです。
- 委員： 柘植中学校区について、小学校の保護者から上柘植インターから大師堂点滅信号

は交通量が多く、信号が赤信号になっても通り過ぎる車も見受けられ危険という意見が多い。

委員： 壬生野地区から中学校に通学する際に危険と感ずるのは御代インター付近。また、自転車に乗ることが難しい子どもや体格的に不安がある子どもなどもある。予算や時間面で検討いただけるなら停留所の追加やルート変更も考えていただきたい。

委員： 部活動等で帰りの時間帯が変わる場合、バスの運行をどのように考えているか。

事務局： 帰りは複数便で対応します。

会長： 停留所が複数になった場合、運転手が一人ひとりを確認しないまま出発するなどの問題が発生しないのか。何か問題があった時の責任の所在はどこにあるか。

事務局： 生徒の欠席等についてバス運転手への連絡対応が難しいため、連絡は不要であり定刻運行としている。ただし、契約上は、到着後の車内確認等を徹底するように明記しているため車内への置き去り等が発生しないようにバス会社と連携している。

委員： 事務局から柘植地域内の停留所候補地として3ヶ所示された。昨年度に柘植地区市民センターから霊峰中学校まで自転車で通学ルートの危険箇所等の確認を行ったが、改めて3ヶ所の停留所候補地までの危険箇所の洗い出しが必要と考えている。

会長： 通学については、25号線沿いは整備の話を一一定聞かせていただいているが、そこへ至る地域内道路等は、地域・PTAも含めて改善箇所を洗い出す必要がある。

委員： 昨年度は地区の役員の目線で危険箇所の確認を行った。今後、通学手段の説明会等を開催する場合は、PTA同士の中で随時危険箇所等の洗い出しをやっていくことの発言があれば良いと思います。また、改めて地域の安全確認を行っていただき改善箇所を洗い出してもらうようお願いしたい。

委員： 道路標識の見方、通行区分などが分からない子どももいると思います。学校で交通安全指導をお願いしたい。

会長： それぞれの学校で交通安全教育は行っていると思います。

委員： 警察や自動車学校の講師に来ていただいて講習会は実施している。

会長： 伊賀市学校みらい構想では、遠距離通学として5km以上が基準となっている。そのことは今一度しっかり考えていかないといけない。

委員： 距離ではなく個人の選択制とすると、スクールバスは税金を投入して運用しているが、一方で自転車は自己負担といった保護者間で不公平感の議論が出る可能性がある。

事務局： 遠距離での通学については補助金制度があります。

委員： 選択制とする案を示していただいたことはこれからの流れとしてありがたい。

委員： 伊賀市学校みらい構想の遠距離基準は承知しているが、柘植地域は危険箇所が多く、選択制を案として示していただいたことはありがたい。

委員： 寝坊等でスクールバスに乗れずに送迎により学校に通学することが頻繁になると通学方法が日によりバラバラになってしまう。学校としては安全管理が出来なくなる。アンケートで自転車と回答した理由の多くは時間に縛られない、自由が利くということが大きいと思う。学校でも年度初めには交通安全教室を開催するが通学のルールや指導などは各保護者等にも協力いただかないと対応は難しいと思う。

また、各停留所における自転車の安全確保が難しいため出来るだけ停留所までは徒歩でお願いしたいと考えます。

事務局： 駐輪所の安全対策については今後検討します。

会長： 本日いただいた意見等を再度検討していただくようお願いしたい。この事項について、他になければ、次の項に移る。

<事項3> 校歌づくりワークショップについて

【資料5に基づき事務局説明】

中学校の生徒、保護者、地域の方々に参加いただき、5月1日に柘植中学校、霊峰中学校でそれぞれ校歌づくりワークショップを開催した。

校歌作成を依頼している「いがまち地区」出身で柘植、霊峰中学校の卒業生である専門家が、トークを交えながら、ピアノの連弾、専門家の指揮のもと各中学校の校歌の歌唱など、少しずつ音楽に触れてもらいながら、校歌に入れる言葉(ワード)を出しやすい環境づくりをしていただいた。

このような取り組みは全国的に見ても珍しい取り組みだと思っている。

ワード収集については、両中学校の生徒、ワークショップに参加いただいた保護者や地域の方々に加えて、5月下旬までに各市民センターと伊賀支所に応募箱を設置させていただいた。6月末を目途に歌詞の案を作成いただき、本検討協議会で見ていただきたいと考えている。

《質疑・協議等》

会長： 新しい校歌が出来る際には現在の柘植中学校と霊峰中学校の校歌を何かの形で残していくことを検討していただきたい。CDの作成などが考えられる。

事務局： 予算等の関係もあるため事務局で検討します。

<事項4> その他

第10回検討協議会について

★ 6月29日(月)19:00開催に決定

以上